各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人　明秀福祉会
さつき認定こども園

令和２年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和２年度、本園が代理受領した施設型給付等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。
- 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第１項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和２年度の実績を御報告するものです。（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

〈各月ごとの年齢別の公定価格の額〉

別紙1

1号認定

	満3歳児	3歳	4歳以上	副食費徴収免除の場合の加算額
4月	235,500 円	235,500 円	219,840 円	4,500 円
5月	235,500 円	235,500 円	219,840 円	3,820 円
6月	235,500 円	235,500 円	219,840 円	4,500 円
7月	271,600 円	271,600 円	255,940 円	4,500 円
8月	271,600 円	271,600 円	255,940 円	4,270 円
9月	249,940 円	249,940 円	234,280 円	4,270 円
10月	249,940 円	249,940 円	234,280 円	4,500 円
11月	249,940 円	249,940 円	234,280 円	4,050 円
12月	249,940 円	249,940 円	234,280 円	4,270 円
1月	249,940 円	249,940 円	234,280 円	4,050 円
2月	221,420 円	221,420 円	205,840 円	3,820 円
3月	228,330 円	228,330 円	212,750 円	4,500 円

2号・3号認定

	乳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児		
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	副食費徴収免除の場合の加算額
4月	180,490円	177,480円	103,510円	100,500円	56,290円	53,280円	41,090円	38,080円	4,500円
5月	180,490円	177,480円	103,510円	100,500円	56,290円	53,280円	41,090円	38,080円	4,500円
6月	180,480円	177,470円	103,500円	100,490円	56,280円	53,270円	41,080円	38,070円	4,500円
7月	180,460円	177,450円	103,480円	100,470円	56,260円	53,250円	41,060円	38,050円	4,500円
8月	180,470円	177,460円	103,490円	100,480円	56,270円	53,260円	41,070円	38,060円	4,500円
9月	180,480円	177,470円	103,500円	100,490円	56,280円	53,270円	41,080円	38,070円	4,500円
10月	180,480円	177,470円	103,500円	100,490円	56,280円	53,270円	41,080円	38,070円	4,500円
11月	180,470円	177,460円	103,490円	100,480円	56,270円	53,260円	41,070円	38,060円	4,500円
12月	180,470円	177,460円	103,490円	100,480円	56,270円	53,260円	41,070円	38,060円	4,500円
1月	180,440円	177,430円	103,460円	100,450円	56,240円	53,230円	41,040円	38,030円	4,500円
2月	178,130円	175,160円	102,250円	99,280円	52,070円	49,260円	37,070円	34,260円	4,500円
3月	184,200円	181,230円	108,320円	105,350円	58,140円	55,330円	43,140円	40,330円	4,500円

(注)上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。